

IDS Imaging Development Systems GmbH による「Zoom」を使用したオンラインミーティング、ビデオ会議、ウェビナーに関するプライバシーポリシー

「Zoom」の使用に際して、弊社では以下のように個人データを処理いたします。

1. 責任者の名称および住所

責任者:

IDS Imaging Development Systems GmbH
Dimbacher Str.6-8, 74182 Obersulm, Germany
info@ids-imaging.com
+49 7134 / 96196-0
商業登記:Stuttgart HRB 106225
業務執行取締役:Jürgen Hartmann、Jan Hartmann

データ保護担当者

dataprotection@ids-imaging.com

2. 目的、該当する個人データ、法的根拠

弊社では以下の会議ツール（拡張サービス）を使用して、電話会議、オンラインミーティング、ビデオ会議、ウェビナー（以下「オンラインミーティング」）を開催します。

Zoom とは、Zoom Video Communications, Inc. (US, 55 Almaden Boulevard, 6th Floor, San Jose, CA 95113, +1.888.799.9666 | info@zoom.us) が提供するサービスです。

このサービスを使用すると、各種のデータが処理されます。処理対象のデータは、「オンラインミーティング」の前または実施中に提供したデータによって異なります。

目的	データの種類
オンラインミーティングの実施	ユーザーに関する情報(氏名、名前、メールアドレス、パスワード) ミーティングのメタデータ: トピック、説明、参加時間 電話によるダイヤルイン: 接続データ テキスト、オーディオ、ビデオデータ: ミーティング開催中のユーザーによる入力 サービスの技術提供のための位置情報
オンラインミーティングの主催	必要なユーザーに関する情報(詳細情報など)

ミーティングの録画は、一般には弊社では行いません。オンラインミーティングを録画する場合は、弊社からその旨ご連絡します。

オンラインミーティングの実施中、チャット、Q&A、アンケートを使用することができます。

このため、ユーザーが入力したテキストは、「オンラインミーティング」に表示し、必要に応じて録画されるように処理されます。ビデオの表示とオーディオを実現するため、端末デバイスのマイクや端末デバイスのビデオカメラからのデータがミーティング実施中に処理されます。アプリケーションを使って、ユーザー自身がいつでもカメラやマイクをオフまたはミュートにすることができます。

オンラインミーティングに参加してミーティングルームに入室するため、最小限の必須情報を入力する必要があります。

「オンラインミーティング」の主催および実施に関するデータ処理の法的根拠は、ミーティングが契約関係の枠内で実施される限り、Art.6 para.1 lit. b) FADP にあります。契約関係がない場合、またはミーティングの実施が契約履行にとって必須ではない場合、法的根拠は Art.6 Paragraph 1 lit. f) DSGVO となります。この場合、「オンラインミーティング」の実施による効果的なコミュニケーションが重視されます。

IDS Imaging Development Systems GmbH の従業員の個人データが処理される場合、§ 26 BDSG がデータ処理の法的根拠になります。

「Zoom」にユーザーとして登録されると、「オンラインミーティング」を通じてその他のデータが保存されることがあります(ミーティングのメタデータ、電話によるダイヤルイン情報、ウェビナーの Q&A、ウェビナーのアンケート機能)。

データ処理の範囲については、各プロバイダーのデータ保護情報をご覧ください。

<https://privacy.microsoft.com/ja-jp/privacystatement> および <https://zoom.us/jp-jp/privacy.html>

3. データの転送 (受信者の種類)

「オンラインミーティング」に参加したことで処理される個人データは、本目的について明示的に意図されている場合を除き、一般には第三者に転送されません。必要に応じて、持株会社の構造内や、取引製品のトレーナーおよびサプライヤーとの間で、顧客データをやり取りします。それ以外の場合、第三者に個人データを転送することはありません。

その他の受信者:

プロバイダーとの注文処理契約の枠内で提供された場合に限り、プロバイダーは上記のデータを必然的に取得します。

4. データ保管の期間

原則として、それ以上保管の必要がなくなったときに、個人データを削除します。特に契約サービスの履行にデータがまだ必要となる場合は、必要性が残ります。法的な保管義務がある場合、該当する保管義務の期限が切れるまで、削除はできません。

5. 第三国へのデータ転送

サービスプロバイダーは米国を拠点としています。そのため、個人データの処理は第三国でも発生します。弊社では、Art.28 DSGVO に準拠するサービスプロバイダーとの注文処理契約を締結しました。適切なレベルのデータ保護が、「プライバシーシールド」認定に加えて、いわゆる EU 標準契約条項の締結によって保証されます。

6. その他の必須情報 (該当する個人の権利、上訴の権利など)

DSGVO Art.13、14、21 におけるその他の必須情報については、弊社 Web サイトのデータ保護に関する一般情報をご覧ください。

ステータス:2020 年 6 月 10 日